

史跡等の現状変更には許可申請が必要です

問 文化財課 ☎73-6705

文化財は私たちの歴史や文化を正しく理解するために欠くことのできないものであり、文化財保護法をはじめとした法令により保護の対象となっています。

地域において特に重要な文化財は、内容に応じて国、県、市による指定が行われています。その保存に影響を与える可能性のある行為（現状変更など）を行おうとする場合には制限が設けられ、許可の申請が必要となります。

許可は、文化財であるから何もできないという事では決してなく、生活権・財産権などにも十分な配慮をして史跡への影響の程度を考慮して判断します。

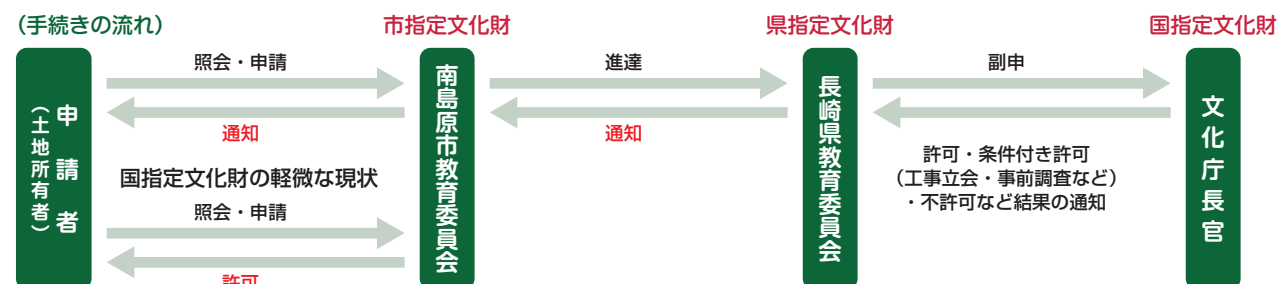
文化財の現状変更とはどんな行為？

- ・主な例としては建物の新築、増築、改築、除却、農地整備、道路の敷設、水道管の埋設など、土地の掘削を伴う行為あるいは状態の変更を伴う行為などです。
- ・樹木の管理伐採、期限付きの小規模工作物の設置など、国指定の文化財であっても影響が軽微なものについては市で許可の判断を行います。
- ・非常災害時における応急措置としての現状復旧は、許可申請の対象となりませんが、できるだけ市教育委員会文化財課までご相談ください。

現状変更が必要な場合はどうしたらいいの？

まずはお早めに、市教育委員会文化財課までご相談ください。

文化財の指定区分や内容に基づいて、どのような申請が必要であるか、もしくは必要としないかなどを判断します。その際、現状変更の内容が分かるような工事予定図面などの提供をお願いする場合があります。



「有馬の石橋群5橋」 長崎県指定有形文化財に指定

このたび、南島原市北有馬町内の石橋群が長崎県指定有形文化財(建造物)に指定されました。市内の長崎県指定文化財は、今回の分を含め17件になりました。

指定されたのは、有馬川流域に架橋された5橋(荒田下橋、田中橋、元平橋、坂下橋、面無橋)。地方の近代化を象徴する長崎県の代表的な文化財として高く評価されました。

5橋のうち、荒田下橋・田中橋・坂下橋の3橋は明治20年代～30年代、元平橋は大正10年に架橋されました。これらの石橋は、石質の硬い玄武岩で構成され壁石も粗削りで長さが異なります。また、壁石は転石が利用されています。一方、面無橋は地元の伝承から架設年代が文化元年(1804)と推定され、石質の比較的軟らかい輝石安山岩を乱積で積んでいるところが特徴です。面無橋は明治期以降に架橋された4橋の原型ともなるもので、長崎県を代表する石橋として高く評価されました。



面無橋



元平橋



荒田下橋



坂下橋



田中橋

原城一揆まつり
4月14日 午前11時～午後8時
南有馬総合グラウンド (雨天時:南有馬総合体育館)
本多: ☎090-9589-2583
主催: 原城一揆まつり実行委員会

※原城クイズラリー、追悼行列、追悼式典は原城本丸および周辺で開催。

イベント内容

- ステージイベント (郷土芸能および歌謡ショー)
- 一夜城の設置
- 市民による追悼行列

島原・天草一揆の慰霊を提灯の明かりに託し、原城跡まで 市民の皆さん参加のもと追悼します。(午後6時30分、浦田漁港集合(事前申込み不要))

- 原城周辺の光の演出
- 島原・天草一揆で亡くなった方を追悼するため光のキャンドルを設置
- 原城クイズラリー同時開催
- 世界文化遺産の原城跡の地で歴史とロマンを感じてみませんか?

第4回 ふるさと発見塾 参加者募集

県指定有形文化財 『有馬の石橋群5橋』を巡ります



3月10日と24日開催のふるさと発見塾では、南島原におけるキリシタン史の伝来や繁栄、さらには方言や郷土料理について学びました。

今回は、『有馬の石橋群5橋』が県指定有形文化財に登録されたことを記念して、北有馬町の石橋群を巡ります。初めての参加者も大歓迎ですので、奮ってご参加ください。

4月28日 午後1時30分～4時

※受付…午後1時～

有馬キリシタン遺産記念館に集合

有馬の石橋群5橋(荒田下橋、田中橋、元平橋、坂下橋、面無橋)を巡ります。

定50人

料無料 4月22日(月)

南島原ガイドの会 有馬の郷

(南島原ひまわり観光協会内) ☎65-6333

原城跡キリシタンクルーズ ツアー参加者募集



世界文化遺産「原城跡」をより満喫してもらうため、船上でもガイドを受けることができるキリシタンクルーズのモニターツアーを実施します。

島原・天草一揆の際にオランダ船が原城へ砲撃を行った攻防の説明を海上で聞くことができる珍しいツアーとなっていますので、この機会にぜひご参加ください。

4月21日 午前9時～午後1時30分

※受付…午前8時30分～

原城温泉「真砂」に集合

定25人(先着順) 市民または市内勤務の人

料1,000円(昼食代(入浴付き))

電話・FAX・メールで申し込んでください。

申込受付開始…4月5日(金) 午前9時から

観光振興課 ☎73-6632 FAX: 82-3086

E-mail: kankou@city.minamishimabara.lg.jp

●ツアー内容

9:10～9:50 有馬キリシタン遺産記念館

10:00～10:40 原城跡ガイド

11:00～12:10 原城沖からの船上ガイド

12:30～13:30 昼食・アンケート